

ガレリアかめおか使用許可申請に伴う承諾書

1 ガレリアかめおかの使用にあたっては、次の（１）～（６）の事項について承諾します。

- (1) 詐欺的行為、マルチ的商法やそれに類する行為、その他違法な行為は行いません。
- (2) 暴力団等の利益になるおそれがある行為は行いません。
- (3) 事業内容、取り扱う物品、商品等に関する問い合わせ、クレーム等については使用者（主催者）が責任を持って対応します。施設管理者及び他の施設利用者に迷惑をかけません。
- (4) 喫煙マナーを遵守するとともに、他の利用者に迷惑になる行為は行いません。（※他の来館者にしつこく声かけを行う、刺青等を見せて脅す、ロビーで騒ぐ等）
- (5) 上記（１）～（４）に反した場合、申請の拒否、使用許可の取消し、退去命令等の排除措置を取られても異議申し立てを行いません。
- (6) 広くチラシを配布する場合や、広告等を出す場合は、事前に内容を施設管理者に届け出て確認を受け、修正等の指示があった場合は従います。また、広告物にはわかりやすく主催者の問い合わせ先を明示します。※問い合わせ先の混同を避けるため、ガレリアかめおかの連絡先は原則掲載しないでください。（場所案内のための住所・周辺地図等は除く）

2 利用内容に関する問い合わせがガレリアかめおかに対してあった場合、次の連絡先を伝えることを（承諾します・承諾しません）←どちらかに○をつけてください。

伝えてもよい連絡先 (1) 申請者（団体名 申請者名 住所 電話番号）

(2) 上記以外の場合のみ、次に記入してください

住 所

電話番号

団 体 名

担当者名

担当者印

※承諾されない場合であっても、ガレリアかめおかに問い合わせがあった場合は、施設管理者から主催者等に連絡し、対応を求めることがあります。またガレリアニュースの掲載依頼または主催者等が発行されているチラシ等広報物がある場合は、その内容を問い合わせされた方に伝えることがあります。

※当項目の承諾の有無にかかわらず、必要に応じ亀岡市に使用者情報を報告することがあります。また、使用内容等により警察署、裁判所、税務署、その他公の機関に情報を提供し意見を聞くことがあります。

3 ガレリアかめおか内での各種サービス提供に必要な場合は、亀岡コンベンションビューローに、利用に関する情報（申請内容）を伝えることを承諾します。

※亀岡コンベンションビューローは、亀岡市・亀岡商工会議所・生涯学習かめおか財団（管理者）等によって設立された団体で、ガレリアかめおか内に事務所を置き、亀岡市内の産業の振興、地域の活性化等を目的とした活動を行っています。ガレリアかめおかにおいては、飲食、その他事業実施に必要な各種サービスの提供を行っています。亀岡コンベンションビューローから利用者に対して、施設利用に関して必要な事項を問い合わせさせていただく場合があります。

次の施設使用許可申請について、上記のとおり承諾します。

申請日	使用日	使用目的

年 月 日

(公財) 生涯学習かめおか財団 理事長 様

名前 (申請者)

印